

質 問 回 答

2018年7月13日

「(案件名)全世界2018年度案件別外部事後評価：パッケージ -6(タイ、ラオス)(一般競争入札(総合評価落札方式))」(公示日：2018年7月4日/公示番号：180189)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P40. 契約管理及び契約金額の確定(精算)に係る留意事項に記載の直接経費「現地関連費」について	・入札金額内訳と契約金額内訳での費用区分名が異なるが、同じものとの理解でよいか。	入札金額内訳書(別添様式第1-4&5)に記載の「一般業務費(現地支出分)」は、契約金額内訳書の「現地関連費」の中に含まれます。契約金額内訳書の「現地関連費」は、入札金額内訳書の「一般業務費(現地支出分)」及び旅費(日当・宿泊費及び内国旅費)の価額を、受注者の現地業務のMM量で除した現地業務量当たりの単価と、現地業務量MMを乗じた価額として契約させていただきますので、ご指摘のように表記を区別しています。
2	P.47 契約金額内訳書の直接経費「現地関連費」と	・現地関連費は「業務従事者の従事計画・実績表」で現地業務人月を確認して精算することになっているが、現地在2か国の場合、国別での単価設定は行わず、1単価で2か国合計の人月で確認をするのか。	ご理解のとおりです。
3	P.55 入札金額内訳書に記載の直接経費「一般業務費(現地支出分)」の費用区分名称の違いについて	・現地補助員を指示書にある2.88MM程度で備上する場合、現地補助員の備上費用も業務従事者の現地業務人月での確認での精算対象となるのか。	現地補助員の備上に係る経費も、入札金額内訳書「一般業務費(現地支出分)」に含めて積算をお願いいたします。契約金額内訳書の「現地関連費」は、入札金額内訳書の「一般業務費(現地支出分)」を、受注者の現地業務のMM量で除した現地業務量当たりの単価に、現地業務量MMを乗じた価額として契約することはNo.1の回答のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
4	P29 (8)現地調査補助員の備上	「業務量は合計で 2.88M/M 程度を目安とします」とありますが、現地調査補助員の人月換算方法は、P39 に記載されている人月換算方法と同一でよろしいでしょうか。	No.3 の回答のとおり。
5	入札説明書 P.16~17 4.(6) 【定性調査対象案件】	本評価では 3 案件が評価対象となっており、内 2 案件が「定性調査」の対象となっています。「タイ国パサック川東部アユタヤ地区洪水対策計画」が定性調査の対象となっていない理由についてご教示頂けますでしょうか。	当該事業については、事前評価表に設定された指標にかかるデータ収集、実施機関及び関係機関へのインタビューによる事業効果についての確認を重視しており、定性調査の実施は指定しておりません。

以上